



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	R・M・ヘア、生き方の思考としての道徳的思考：ウィリアムズのヘア批判に答えて
Author(s)	佐藤, 岳詩
Citation	哲学, 44, 213-229
Issue Date	2008-02-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35060
Type	departmental bulletin paper
File Information	44_RP213-229.pdf



R・M・ヘア、生き方の思考としての道徳的思考

―ウィリアムズのヘア批判に答えて

佐藤 岳詩

1 序論

英国の道徳哲学者R・M・ヘア（1919-2002）は、道徳語の論理の分析を元に選好功利主義を提唱し、現代功利主義の代表者として知られる¹。彼は道徳的思考の批判的レベルにおいては、あらゆる判断が功利主義的推論に基づいて行われねばならないと述べた。しかしそういった特定の「道徳」を不当に重視する姿勢は、近代合理主義的道徳理論に特有の誤謬である、とB・ウィリアムズは指摘する。彼によれば我々がまず問うべきは「私はいかに生きるべきか」という生き方の問いであり、これに対応する答え、「生きるに値する生」はまさに無数に存在する。こうした答えの内の一つに過ぎない功利主義に絶対の優越性などなく、ヘアはこの点で誤っているとウィリアムズは述べる。

本稿はまず2節でこのウィリアムズの批判を概観し、次に3節で批判の対象であるヘアの倫理学理論の構造を論じ、最終的に4節でウィリアムズの批判に答えるという形を取る。そしてこのウィリアムズの批判がヘアにとって持つ意味を問う作業を通じ、従来理解に変わるヘアの功利主義の構造を示す。

2 ウィリアムズによる近代道德批判

ウィリアムズは主著『生き方について哲学は何が言えるか』(Williams 1985)において、カント主義を始めとする近代道德哲学を厳しく批判し、以下のように述べた。

道德は、義務が何であるかを誤解する。それが倫理的考慮の一種に過ぎないことを理解しないのである。……何よりも、道德は人々に次のことを思いこませる。道德特有の義務がなければ傾向性だけがあり、道德特有の完全な自由意志がなければ強制だけがあり、道德特有の究極的に純粋な正義がなければ正義はあり得ない、と。これらの哲学的誤謬は、人生についての誤った見解を、最も抽象的に表現したものに他ならない。(Williams 1985 196/323)

ウィリアムズによれば、近代の道德哲学は大いなる誤謬を含む。それは端的に言うならば、「道德」に過度の重要性を付与する点である。近代の道德哲学者らによれば、人は利己的な考慮をはじめとした他のあらゆる考慮をさしおいて、「道德」的考慮に基づいて行動しなければならない。それこそが理性の要請するものであり、それこそが人間としての生き方である。しかしウィリアムズはこれを真つ向から否定する。義務に従わずとも、最大幸福をもたらさずとも、我々が生きるに値する生はある。決して常に道德的にのみ生きねばならないわけではない、そう彼は述べるのである。この節では彼の批判の内容を詳しく見ていく。

2・1 ソクラテスの問い

ウィリアムズはその批判の基礎にソクラテスの問い「人はいかに生きるべきか」をおく。我々は誰もが自分はどうように生きるべきか、自分は何者になるべきか、と自らに問いかける。しかし答えを見いだすことは決して容易ではない。この問いは「あらゆる点を総合的に勘案すれば、私は何をなすべきか」という考慮であり、「人はどのような形で生きることによって最大の理由を見いだすか」という問いである (Williams 1985 19/32)。

このソクラテスの問いに我々は様々な仕方で答えられる。ある人は倫理的考慮をもって、別の人は美的考慮や政治的、宗教的考慮から、自らの生き方を決定する。この時、どの考慮を優先するかは、当事者がどの考慮を重視するかに依存する。あらかじめ与えられた答えは存在しない。つまり重要なことは、「倫理的考慮」とは本来、諸々の考慮の一つに過ぎず、他の考慮と並列されるものであるということである。『私はいかに生きるべきか』という問いは『私は道徳的にはいかに生きるべきか』を意味しない (Williams 1985 4/8) のであり、様々な考慮が様々な理由を提示しうる。この時、「ある種の理由が他の理由に優先するような仕掛けはこの「ソクラテスの問いという」問題自体にはない」(Williams 1985 19/32) とウィリアムズは述べる。倫理的考慮であれ、他の考慮であれ、何れかの考慮がそれ以外の考慮に無条件に優先されるということはない。どの考慮を優先させるかは、当事者がどの考慮に最大の理由を見いだすかによって決定される。

しかしウィリアムズによれば、近代の道徳哲学者らはこの時、道徳的考慮の重要性を不当に強調する。ここで「道徳」²は通常の用法とは異なり、「倫理的なるものの特殊な発展形態」、「現代の西洋文化において特に重要な意味を持つ形態」を意味するものと定義されている。代表的なものには、カント主義のような「道徳的義務」を中心におく理論、功利主義のような「福利の最大化」を中心におく理論があり、これらはどちらも「道徳」システムの中に位置している。つまり「道徳」とは近代的な特殊な意義を与えられた狭い集合であり、「倫理」の下位集合であると、ウィ

リアムズは考えている (Williams 1985 6-14/10-24)。

2・2 「道徳」の重要性

近代の哲学者らは「道徳」に過剰な重要性を付与する。ウィリアムズはカント主義を引き合いに出してそう批判する。彼によればカント主義は「人々が『道徳的』考慮に最高の熟慮優先順位を与えることが重要」(Williams 1985 184/304)であると考えさせ、「道徳的価値は何らかの特別で、じつに究極的な尊厳あるいは重要性を持たなければならぬ」(Williams 1981 21)と考えさせるものである。

しかしウィリアムズの考えでは「道徳的」価値は多くの価値のなかの一つにすぎない。「うせねばならない」という表現を見ても道徳的義務を表すだけでなく、「無条件に何かをしなければならない」という結論は、処世的配慮や、自己防衛や、美的ないし芸術的関心や、単なる自己主張の結果、生まれることがある」(Williams 1985 188/311)。
道徳的義務だけが我々に課される義務ではないし、美的考慮の課す実践的必然性と道徳的義務が衝突する際に、必ずしも道徳的義務に従わねばならない理由もない。³「道徳」を重視せねばならないのは「道徳」内部の人や「道徳」システムを承認する人のみであり、その外部の人間に対しては「道徳」は影響力を持ち得ない。

3 ヘアの倫理学

ウィリアムズの批判は近代道徳哲学全体に対する挑戦であり、特にその中心人物であり彼の前任としてオックスフォード大学哲学教授職を勤めていたR.M.ヘアに対する挑戦であった。ヘアはカント主義的功利主義を自認して合理主義を擁護し、さらに道徳判断を他の価値判断と区別する性質は他の判断に対する「優越性 (overridingness)」

にあると述べている。道德判断は美的判断を含む他の判断に優越して用いられる点で、他の判断と差別化される(MIT 3.5)。これはウィリアムズの主張に真つ向から反するように見える。

また『道德的に考えること』を含む後期の著作においては、あらゆる道德的衝突は最終的に功利主義によって解決されるべきである、とヘアは述べている。そのため、あらゆる問題を選好の強弱で考える快樂主義としての功利主義者、規範倫理学者としてヘアを見る向きは強い。

しかしそうしたヘア理解は一面的である。ヘアは確かに功利主義者であったが、彼の理論はそれに尽きるものではない。この節では規範理論としての功利主義と、規範理論を選択する理論としての選好功利主義の差異に注目し、これまで顧みられてこなかったヘア倫理学の構造を示す。

3・1 二つの功利主義(1)―利益功利主義

現代功利主義の代表者として知られるヘアだが、彼が主張した功利主義には二つの種類があることはそれほど知られていない。一つは『自由と理性』で述べられた「利益(interest)」を効用と考える功利主義(以下、利益功利主義)であり、もう一つは『道德的に考えること』で述べられた「選好充足(satisfaction of preference)」を効用と考える功利主義(以下、選好功利主義)である。両者は単に効用計算の基準が異なるだけではない。前者は行為の理由を提示する規範理論であり、後者はその理由間の比較をも行う理論である。

まず利益功利主義が主に論じられるのは『自由と理性』の7章である。ここでヘアはジャズを好むAとクラシックを好むBが隣同士に住む場面を設定する。Aは高らかにトランペットの演奏を、Bは静かにレコード鑑賞をしようとする。両者の利益は衝突するが、その時、互いに「自分の好き嫌いが他の人々によって無視されることを普遍的に指令する用意はない」ということに同意する。するとAは自分がBの立場にあることを想像するなら、Bの利益を無視

せよとは結論できない。Bも同様の推論を行う。その結果、二人の間で演奏とレコードの時間配分に関して両者の利益を最大化する、功利主義的な結論が出されるとヘアは主張する。(FR 7.1)

これをヘアは「議論の流れの自然な道行きである」(FR 113/167)と述べる。しかしヘア自身、「自然な」と言うように、ここでAとBが利益功利主義を採用することは論理的必然ではない。二人が利益功利主義に従うのは、それぞれが利益を重視する限りである。そのためヘアは「功利主義は、非常に重要な部分ではあるが、原則的に道徳の一部分を覆いうるのみである」(FR 119/175)とし、あらゆる道徳的思考が功利主義で行われるとは主張しなかった。そして続く8章、9章で、具体的に利益功利主義をとらない道徳の議論として理想主義者の問題を扱っている。

ここで言われる理想 (ideal) とは、功利主義的な利益計算を度外視した「人間的卓越性 (human excellence)」への理想である。この理想に関わる理由もまた、他者の利害に関わる場合と同様、道徳問題であると彼は述べる。たとえば将来の進路に悩む人物が、勇気と自己犠牲を必要とするという理由で職業軍人となることを選んだ場合に、彼は道徳的な考慮を行ったと言える。利益を度外視した思考もまたひとつの道徳的思考でありうる (FR 84)。

ではこの理想的判断と利益功利主義はどのような関係にあるのか。『自由と理性』でのヘアは、「利益同士との衝突は、理想が含まれていなければ、道徳語の論理が生み出す形式の議論によって調停することができる。しかしこのもっぱら理想に関わる判断は「功利主義の」議論にはなじまな」(FR 155-156/222)としている。功利主義は理想を計算の対象にできず、また理想主義はその判断において利益を度外視する。片方の議論でもう片方の問題を解決することはできず、両者の善は通約できない。利益功利主義に則った議論が行われるのは、当事者らが皆、利益を重要視する限りにおいてである。

この理想に関して特に言及されるのは狂信者 (fanatic) の問題である。狂信者とは他者の利益を無視して自分の理想を押し通そうとする人物のことであり、典型的な例としてはナチスが挙げられる (FR 9.1)。彼らはユダヤ人の

抹殺を強硬に主張し、仮に自分が実はユダヤ人であると発覚したならば、自説の当然の帰結として自らの抹殺を命じる。仮にそれが自身に何ら利益をもたらさないとしても、彼はそれを命じる。彼らにとって重要なことは自身の理想が達成されることであり、それがどれだけの不利益をもたらそうとも、その理想を推進する指令にしか同意しない。それゆえに利益の多寡を正しさの基準とする利益功利主義を狂信者は決して採用しない。ナチスは特殊な理想を自らの生き方として選び、そういった選民的な考慮に熟慮上の優先性を与えるのである (FR 94)。

このように、ヘアはあらゆる実践的熟慮において常に利益功利主義が採用されるとは考えていなかった。むしろ利益功利主義は数ある生き方に関する判断のうちの一つを受け持つに過ぎない。その意味で、利益功利主義とは、利益以外に優先性を見いだす義務論などの他の規範理論、対象の美しさに優先性を見いだす美的考慮などと対等の存在である。これらは皆、それぞれに優先性を認めない相手に対して説得力を持たない。

3・2 二つの功利主義(2) ― 選好功利主義

自身のキャリアの後期にかけて、ヘアは狂信者問題を解消するための新たな理論を案出する。それが第二の功利主義であり、理想主義や利益功利主義を一手に扱う、いわば上位の理論としての選好功利主義である。

利益を重視しない者の間の議論では利益功利主義は機能しないことはすでに見た。そこでヘアは新たに「選好」を理論の中心に置くことを考える。自身の利益を重視しない者はいても、自身の選好を重視しない者は存在しえないことから、この理論は理想や狂信者の問題を扱えると彼は考えた。

たとえばナチスは自身の利益を度外視するが、自身の選好を無視してはいない。むしろ彼らは自らの理想が達成されることを強く選好している。ユダヤ人の抹殺は彼の利益にはならないとしても、彼の選好を充足する。そしてこの選好はユダヤ人の殺されたくないという選好と対等に衝突する。その上で、ナチスはユダヤ人の選好を無視して自身

の選好を偏重する。つまり狂信者とは自らの選好に固執し、他者の選好に対し不当にそれを優越させる者達として再定義される (MT 10.2)。理想と利益の衝突という狂信者問題は、理想主義が充足する選好と利益主義の充足する選好の量という共通の尺度で測られ、解消されることになる。利益功利主義が利益を重視する者にとつてのみ、あるいは義務論が道徳的義務を重視する者に対してしか当てはまらなかったのに対し、誰も自身の選好を考慮に入れずにはいられないことから、選好功利主義は合理的に推論する誰にとつても強制的である。

3・3 利益功利主義と選好功利主義の差異

利益功利主義は利益を重視する者がとらねばならない理論であり、選好功利主義は合理的に判断する者がとらねばならない理論である。しかし両者の差異は単に何が効用を持つと考えるかについての違いではない。その関係は並列ではない。選好功利主義は、利益功利主義とその他の考慮が衝突した場合に、どちらに重要性を見いだすか、を決定する位置にある。選好功利主義は「直観的思考で使う一見自明な原則の最善の一組を選ぶ」という役割、「一見自明な原則の間の衝突を解決するという役割」を担っている (MT 4.9-5.0/5-7.6)。この時、一見自明な原則のセットとは、いわゆる規範倫理理論に他ならない。つまり一つの一見自明な原則である利益功利主義的判断と、同様に一見自明である理想主義的判断や義務論的判断などの間の衝突を、どちらの理由に従って行為した方が合理的かという点から解消することが、選好功利主義が持つ独自の役割である (MT 3.3)。

また適切な原則を選択するにあたって、選好功利主義は各原則の間で中立である。特に、利益功利主義を偏重して選ぶということはない。選好功利主義は状況によつては義務論的な行為、あるいは権利、家族や友人との関係を重視する考慮を採用するよう命じる。選好功利主義は『道徳の言語』以来の普遍的指令主義から導出されたものであり、そのため『自由と理性』で述べられた普遍的指令主義の「道徳語の意味や機能を決定し、そうして道徳という『ゲー

ム』の規則を決定する倫理学説」(FIR 89133) としての性格を保持しているのである。「ゲームの規則は、それだけではどちらの競技者が勝つかを決めないという意味で、競技者達のあいだにたって中立的である」(*ibid.*)とヘアは述べた。選好功利主義は一段上の立場から、利益功利主義や義務論、権利論などの規範理論の間の戦いを御するルールであり、規範理論を選択する理論である。このルールは決して、一定の考慮が常に勝利するようないきを許すものではないが、同時にゲームを「下手な競技者が上手な競技者と同じように勝ちそうな偶然」(*ibid.*)の産物にさせないものである。選好功利主義というルールが存在することで、我々は初めてどの規範を採用すべきかを適切に判定することができる。

義務論は義務論者たちの間で、利益功利主義は利益功利主義者たちの間では支配的なルールとして機能するかもしれない。しかし両者が衝突する場面でどちらかを選ばなければならない場合、両者が納得のいくルールに基づいて正当化がなされなければならない。ムエタイ選手と空手家が対決するためのルールとして異種格闘義戦のルールがあり、どちらが賞に相応しい本であるかを決めるために審査基準がある。ある一見自明な原則に疑義が呈され、衝突する原則が示されたならば、元の原理はもはやその一見の自明性の内側にこもってはいられない。義務論的行為の遂行が、功利主義的に大きな利益のマイナスをもたらしなれば、両者をもとに扱う上位原理に従って、互いに自らの正当性を示さなければならない。メタレベルと規範理論という「レベルの間の区別が、そのような理論について何が正しく、何が不正であるかを説明しうる」のである(Hare 1996 148)。

また、選好功利主義は倫理的考慮以外に基づいた行為をも要請しうる。『道徳的に考えること』3・6節では美的考慮を倫理的な考慮に優越させて妻からのプレゼントを捨てる事例が挙げられている。重要なことは、選好功利主義が行っているのはそれぞれの理由の重要性を比較検討して、どの行為を為すべきかを決定しているということである。その際、どの理由が予め重要であるということは決定されていない。あくまで選好功利主義は対象となる原則の

間で中立である。

一方、利益功利主義は普遍的指令主義で採用しうる一つの立場に過ぎなく (FR 7.3)。普遍的指令主義と選好功利主義のような導出関係は両者の間にはない。選好功利主義が道徳語の論理という形式に依拠しているのに対し、利益功利主義は利益を重視するという実質的な道徳的直観に依拠した一つの道徳的見解である。そのため選好功利主義に従うべき競技者の一人であり、他の規範理論同様、他の競技者に対する自己の優越性を精一杯主張しなければならぬ。利益を最大化する行為にこそ最大の理由があり、利益を最大化しようという動機を持てど、利益功利主義は述べる。しかし何故この場面では利益の最大化をすべきか、ということ为非功利主義者に対して述べ立てる段では選好功利主義のようなメタ倫理学的理論を必要とすることになる。

そのため通常の功利主義批判は、選好功利主義に対する批判にならない。たとえばウィリアムズや徳倫理学者らは功利主義が日常的な直観に反すると述べる。しかしこれが妥当するのは利益功利主義に対してのみである。利益功利主義は利益に重要性を見いだすが、彼らの直観は別のものに重要性を見だし、両者は相容れない。しかし選好功利主義はどの理論が行為にあたつてより多くの理由を持つかを判断するものであつて、利益功利主義とウィリアムズの理論のどちらを採用した方がよいか、を論じている。選好功利主義的推論の結果、ウィリアムズの言うような直観を持つように子供らを教育することを、むしろヘアは正しいと述べている (MT 8.4)。

このことはヘアの他の規範理論の扱いからも理解できる。ヘアは *Methods of Bioethics* (Hare 1996) において状況倫理、徳倫理、ケア倫理、権利論を考察し、選好功利主義の観点から取り入れるべき要素と捨てるべき要素を示す。これらの規範理論の良さを認めることは、選好功利主義に対する脅威にはならない。徳倫理学などの規範理論は利益功利主義とは両立しないが、選好功利主義にとっては考慮の一つである。たとえば「批判的思考がよくなされたならば、それゆえにもし正しい徳と原理が選ばれたならば、それを備えた人は善い性格の人、つまり道徳的に善い人とな

ろう」(Hare 1996 145) とヘアは述べており、選好功利主義が徳倫理的判断を推奨する場合を挙げている。

逆に、選好功利主義に対抗する理論となるのは *SORTING OUT ETHICS* などで挙げられる記述主義や情緒主義である。たとえばヘアは「自然主義、直観主義、主観主義、情緒主義と私自身の指令主義理論は、道徳的推論の論理について深刻な問題をはらみ、我々はそれを解決しなければ、前進することができない。しかし私がここで議論しようとしている「徳倫理やケア倫理などの」理論はその領域には影響してこない」(Hare 1996 133) とし、理論のレベルの差異化を図っている。

記述主義の主張は道徳語の意味は記述に尽き、ヘアの言うような評価的意味を持たない、というものである。これが正しいとすると、判断の指令性と選好を結びつける選好功利主義は成り立たない。さらに衝突する様々な考慮の持つ重要性が直観によって把握されることになると、そもそも選好功利主義は必要がない。たとえば利益主義と理想主義が衝突する場合に、どちらを採用すべきかが直観的にわかるならば、どちらにより多くの理由があるか、という問いは不要になる。また情緒主義では、道徳判断は単に感情の表出ということになる。感情は論理的な思考の対象ではなく、正不正の対象でもない。その場合にも合理的な思考のルールである選好功利主義は必要がなくなる。従ってこれらの理論は選好功利主義に対する脅威であり、ヘアとしては何としても論駁せざるを得ない。

4 ウィリアムズとヘアの異同点

ウィリアムズの批判とヘアの理論の関係も、以上の議論の帰結から示される。この節では、二人は生き方の問題に對して同じ態度を取りながら、道徳という語の定義において異なり、メタ倫理学理論において異なる立場を採用したということを示す。

4・1 実践的考慮の一つとしての倫理的考慮

まず「道徳」の優越について見ていこう。ウィリアムズはヘアが生き方に関する考慮において、利益功利主義に優越性をもたせていると考えた。これは誤りである。ヘアの優越性概念の問題を論じるにあたり、ウィリアムズは利益功利主義と選好功利主義を混同している。ヘアは利益功利主義が数ある考慮の中の一つに過ぎず、それが絶対の重要性を持たないことを理解している(MT 2, 3章)。たとえば選好功利主義は愛情や忠誠心を重視しうるし(MT 8章)、正義や権利を正当化することができる(MT 9章)。また前節でも見たように、選好功利主義が有徳な生き方を推奨し、他者へのケアを気にするように求めることもある。ここで行われている議論は「健全な批判的思考によって選ばれた原則の体系は、どのような権利を許容するのか」(MT 153/228)というものである。ここでの原則の体系とは各種の規範理論であり、権利と責務を定める原則でありうるとヘアは述べる。選好功利主義を用いる批判的思考はあらゆる種類の道徳原則を選ぶことを可能にすることを求められているのであって、利益功利主義や「道徳」原則の優先採用を命じない(MT 9.4)。

つまりヘアはむしろソクラテスの問いのような「あらゆる点を総合的に勘案する」生き方の問いに答えるためのシステムとして、選好功利主義を提案している。従ってヘアとウィリアムズの考える生き方に関する考慮の体系は排他的というよりも、むしろ一致するのである。ヘアもウィリアムズ同様に特定の「道徳」理論に無制限の熟慮上の優越性を認めない。快樂主義も美的考慮も等しく組上に乗せてから、それぞれの重要性を考えなければならない。従ってまずこの点ではウィリアムズの批判は誤りであり、両者は生き方の問いという大きな枠とその中の様々な考慮、という点に関して同じ構造を考えていたということができらるだろう。

4・2 道德の定義

しかしウィリアムズとヘアはこのように同じ構造を考えながら、大きく隔たった外観を持つ。それには両者の道德という語の定義の問題に起因する。

ヘアは道德的であるということは「優越性という論理的性質を備えていること」であると述べている。それによれば「ある状況において優越的に用いられた判断」が道德判断である。たとえば「私はこの金で寄付を行うべきだ」という判断を発言したならば、私はその判断を「その金を娯楽に使うべきだ」という判断に優越させる用意があり、そのためにその判断は道德判断である⁵。

美的判断などの道德判断以外の判断は、優越性を備えない。ヘアによれば、仮にある美的判断を他の判断に優越させて用いるならば、それはすでに美的判断ではなく、「その原則を道德的原則に格上げした」(MT 5684)ことになる。狂気のローマ皇帝ヘリオガバルスは、緑に赤は映えるという理由で、自らの庭園に人々の血の雨を降らせた。この理由は美的なものだが、「このような目的のために他の人々を殺すことを禁止する原則」などに優越させて用いられるとき、皇帝の判断は道德判断に格上げされたことになる (FR 9.3 MT 3.6)。

このように見るとウィリアムズとヘアの議論のすれ違いが明確になってくる。ウィリアムズはヘアらがソクラテスの問いに対して、「倫理」的考慮、特に「道德」的考慮のみを不当に優越させている、という批判を行った。しかしヘアの側から見れば、そもそも「私はいかに生きるべきか」という問いは、私はどの生き方を優越させるべきか、ということの意味している。他の生き方ではなく、この生き方を採用する理由を問うている。ヘアは、ソクラテスの問いのような「生き方にかかわる問い」に応える思考こそを道德的思考と定義したのである。「ある人の道德原則は、……自分の生活を導くために最終的に受け入れるような原則である」(FR 169/239)と彼は述べる。その道德的思考の中心にあるものが、偶然的にいわゆる規範理論の功利主義と似通ったものである、選好功利主義である。

一方、ウィリアムズの立場はヘアと正反対のものである。ウィリアムズは「ソクラテスの問いへの理解可能な応答をもたらすいかなる人生計画にも『倫理的』という語を用いることができない。その意味では最も露骨な利己主義も倫理的生活の選択肢の一つとなろう。しかし私はこの用法に従うべきではないと考える」(Williams 1985/2/19-20)と述べる。これは完全に両者の言葉の使い方の違いである。彼は利益功利主義などのような規範的態度こそを倫理的、道徳的と定義している。

このような差異があるとはいえ、生き方にかかわる問いが我々にとって重要な問いであることは確かである。ウィリアムズにとってもそれは同じであり、彼が哲学の出発点をソクラテスの問いに置いたことにもそのことは現れている。従ってこうした生き方にかかわる問いを何と呼ぶか、という言葉の用法についての違いは、単にラベルの違いであって、両者の致命的な差異ではないと考えられるだろう。

4・3 合理主義と直観主義、功利主義と全一性 (integrity)

むしろヘアとウィリアムズの決定的な相違点はそれぞれのレベルにおける理論の差異である。先に述べたように、ヘアの選好功利主義に対する批判の資格を持ちうるのは、記述主義や情緒主義である。そしてウィリアムズの批判は記述主義の一形態である直観主義的な要素を持つ。

ウィリアムズの批判は各種の実践的考慮において道徳を偏重することに対して向けられているが、彼はさらに踏み込んで、本来、合理主義的な哲学はこうした考慮の間の重要性の問題に答えを出すことはできない、とも述べている。彼によれば「私たちは倫理の領域においてさまざまな方法で思考することができ、いかなる方法で思考したらよいかを決定することについては、哲学はほとんど無力」(Williams 1985/4/124)なのである。従って、こういった各種の考慮の間の問題を強引に合理的に解決しようとし、また解決できるとするヘアの立場と、ウィリアムズの立場

は決定的に衝突する。実際、優越性の問題以外にも、ウィリアムズはその点でヘアの普遍的指令主義への攻撃を数多く行っている (Williams 1985 6章、7章)。衝突の解決を行う際に選好充足を理由に持ち出すことは、人々において重要な全一性を考慮し損なうとも言われる。

また規範レベルでも両者の立場は著しく異なる。ヘアはメタ理論として選好功利主義を採用するが、同時に規範レベルで利益功利主義を採用する応用倫理学者でもある。たとえば *Essays on Bioethics* (Hare 1993b) において行われる中絶に関する議論はどれも最大多数の最大利益という観点から論じられている。それに対し、ウィリアムズは効用の多寡に換算できない全一性を中心とした立場に立ち、徹頭徹尾、功利主義を拒絶する。

5 結論

結局、ウィリアムズとヘアは「生き方にかかわる問い」に哲学が答えを出せるか、答えを出してもその理由は全一性か選好充足か、という点で決定的に対立する。しかしウィリアムズの考える生き方にかかわる考慮と、倫理的考慮の区別という構造そのものは、選好功利主義と利益功利主義という区別を見ることで、ヘアの理論の中にも同様の形で存在していたと言いうことができる。従ってむしろウィリアムズの批判を通じて、ヘアの理論は他の規範理論とは異なり一倫理的考慮ではなく、生き方にかかわる問いを正面から論じたものであるということが示され、改めてその意義を高く評価することが可能になる。ヘアの哲学はウィリアムズの批判した近代道徳よりも幅広く豊かな内容を持つのである。「哲学はソクラテスの問いがどのようにして答えられうるかを問う過程で、自らの位置づけを確定する」 (Williams 1985: 4/6) とウィリアムズは述べる。彼によれば、ソクラテスの問いを通じて、我々は哲学の為しうることを知るのである。そして実際には彼の否定したヘアの哲学こそが、誰よりもこの問いと真摯に向かい合うも

のであった。

ヘアの功利主義を批判しようとする論者は、まず自分がヘアの選好功利主義と利益功利主義のどちらを否定したいのかを見極めなければならない。しかし他の規範理論をもって利益功利主義を論駁しようという試みは、ヘアにとって致命傷にはならない。ヘアは選好功利主義の立場から、いくらでもその規範理論の重要性を認めうる。では選好功利主義の論駁は可能なのだろうか。これを行うのはウィリアムズの直観主義的批判を含めた記述主義や情緒主義であるが、この問題については次稿以降で改めて論じるものとしていたい。

1ヘアの著作については以下の略語を用いる。LM / *Language of Morals*, FR / *Freedom and Reason*、MT / *Moral Thinking*、SE / *Sorting out Ethics* 引用に関しては基本的に邦訳に従ったが、訳語の統一等のため部分的に修正している箇所もある。□内は筆者が補った。引用ページには（原著／邦訳）で示し、(LM 1.1) は *Language of Morals* 1.1節を指す。

2以下、普段我々が用いる通常の意味の道徳との区別のため、ウィリアムズの用法による道徳は「」にいれる。

3たとえば、Moral Luck (Williams 1981) のゴーギャンを考えよう。彼は美的生活のために家族を捨て、その結果、画家としての名声をなす。カント主義では彼は決して正当化されないが、ウィリアムズはそうは考えない。ゴーギャンは成功をもって、少なくとも自らに対して自らの生の正当化を与えることができる。

4この時、ヘアの考える選好という語は非常に広い含意を持つ。特に単純に「欲求」と同一視してはならない。たとえば 'Could Kant have been Utilitarian' (Hare 1993a) でヘアは逆に選好と意志を同一視している。

5ヘアは優越的に用いられたものが、その優越性ゆえに結果的に道徳判断であると述べる。そのため道徳判断はその道徳性ゆえに優越的であるとするカント主義的な理論とは大きく異なる。

6ただしヘアの中にも優越性を備え選好功利主義的推論の対象となるが、道徳的考慮ではないものも存在する。それは自己のみにかかわるブルーデンスに基づく判断である。そのため、ヘアは優越性という形式的道徳性だけでなく、別の道徳性の定義を抱えていた

ことになるのだが、ここではその問題は扱わない。

7 なお規範レベルで選好功利主義を主張するのが動物解放論で知られるP・シンガーである。彼はヘアの弟子を自認するが、彼の選好功利主義はヘアのものとは別物であり、むしろその主張は利益功利主義の一形態と捉えるべきである。

文献表

- Hare R.M., 1952 *The Language of Morals*, Oxford,
(邦訳:『道徳の言語』 小泉仰・大久保正健訳 勁草書房 1982)
- Hare R.M., 1963 *Freedom and Reason*, Oxford
(邦訳:『自由と理性』 山内友三郎訳 理穂社 1980)
- Hare R.M., 1981 *Moral Thinking*, Oxford, 1981
(邦訳:『道徳的に考えること』 内井惣七・山内友三郎監訳 勁草書房 1994)
- Hare R.M., 1993a "Could Kant have been a Utilitarian?" in *Sorting Out Ethics* Oxford 1997
- Hare R.M., 1993b *Essays on Bioethics* Oxford
- Hare R.M., 1996 "Methods of Bioethics : Some Defective Proposals" in *Objective Prescriptions* Oxford 1999
- Hare R.M., 1997 *Sorting Out Ethics* Oxford
- Williams B., 1981 "Moral Luck" in *Moral Luck* Cambridge University Pr 1982
- Williams B., 1985 *Ethics and The Limits of Philosophy*, Harvard UP
(邦訳:『生き方について哲学は何が言えるか』 森際康友・下川潔訳 産業図書 1993)